



## 第6回在宅医療町民公開講座のお知らせ

日 時：2月16日(土)14時～15時半 会 場：町民会館

内 容：第一部 寸劇『退院しても大丈夫!!』

ある日、Aさんは自宅で倒れ、病院に運ばれます。脳梗塞と診断され、左半身麻痺の後遺症が出現し…。今まで通り家で生活したいと思うAさん。家での生活を心配する家族。退院後の在宅生活を支える医師・看護師・ヘルパーなどの関わりを伝える寸劇を養老町の在宅医療・介護関係者が行います。

第二部 講演 『超高齢社会における医療のあり方～養老町の在宅医療に向けた取組み～』

講師 西美濃厚生病院 地域医療連携相談室 医療ソーシャルワーカー 鈴木 孝之 氏

参加費無料  
申込みは不要です。  
どなたでも  
参加できます。

## 『認知症家族のつどい』のお知らせ

●対象者 家族のもの忘れが心配な人。認知症の人の家族・認知症の人を介護した経験のある人。

日にち	時間	場所	内容	申込み
2月7日(木)	13時30分～ 15時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	認知症の人の家族のための交流会です。 「家族が認知症かもしれない。」「対応についての悩みを話せる仲間を作りたい。」など、日頃の悩みや思いを話しませんか。	不要

## 『タッチパネルでもの忘れチェック』のお知らせ

●対象者 町内在住の人。

日にち	時間	場所	内容	申込み
2月13日(水)	10時～ 11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用します。5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度の時間です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。	不要

※「タッチパネルでもの忘れチェック」は、認知症予防の出前講座としても実施しています。(おおむね10人以上集まる団体)ご希望の団体は、事前に町地域包括支援センターへお申込みください。

町地域包括支援センターでは、認知症や介護の相談に応じています。いつでもご相談ください。

## ご意見をお寄せください 〈パブリックコメント〉

町では、養老町健康増進計画「第3次健康よろう21」を策定します。計画の素案に対する町民の皆さんの意見を募集します。計画案は、町役場2階町政情報閲覧コーナー、町ホームページでご覧になれます。

- 策定する計画 養老町健康増進計画「第3次健康よろう21」(2019～2023年度)  
健康増進法に基づき、町民の健康の増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるものです。
- 意見の募集期間 1月10日(水)～2月8日(金)
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、町保健センター(〒503-1251 岐阜県養老郡養老町石畑523 FAX32-4307 ☒hoken-ct@town.yoro.gifu.jp)へ指定の様式はありません。件名を『「第3次健康よろう21(案)」に対する意見』としてください。電話による意見は受付できません。

